

社会福祉法人明照会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：ワークライフバランスの推進のため、介護職員の残業時間を月平均4時間以内にする。

(対策)

- 人材育成会議において部署ごとの時間数等の公開・評価の実施
- 部署ごとの所定外労働時間が目標を超えた場合は、拠点長に通知し、原因の分析、是正のための改善策の提出
- 残業時間の多い職員の面談による原因分析及び業務改善指導

目標2：管理職に占める女性労働者の割合を50%以上にする。

(対策)

- 各キャリアに合わせたキャリアアップ研修の実施
- 上司との面談によるキャリアアップへの意識の醸成